

コンプライアンス推進に関する職員研修について（案）

令和元年 7 月 2 日 文書法制課・人事課

1 概要

本年度、市民に不利益が生じる不適切な事務処理事案が発生していることを踏まえ、市民に信頼される公務員として誠実・公平・効率的に職務を遂行し、コンプライアンス推進に関する意識啓発を図るとともに、事案が発生した際の適切な報告・連絡等の体制について周知するもの。

2 実施時期

令和元年 7 月下旬

3 対象

6・7 級職員（全員）

4 内容

- (1) コンプライアンス推進基本方針について（文書法制課）
- (2) 職員服務規程・倫理規程等について（人事課）
- (3) 不適切な事務処理事案への対応について
 - ア 不適切な事務処理事案への対応に関する要領について（文書法制課）
 - イ 事案の議会への報告に係る事務について（総合政策課）
 - ウ 事案の報道機関への公表に係る事務について（広報広聴課）